

豊教給第 160 号

令和 2 年（2020 年）5 月 27 日

豊中市立小学校関係保護者 様

教育委員会事務局

学校教育課長

学校給食課長

6 月学校再開における給食提供について

日頃から、学校給食の運営にご理解ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

緊急事態宣言が 5 月 21 日（木）付けで解除となり、学校が再開することに伴い、給食を 6 月 1 日（月）から提供致します。

学校給食の実施にあたりましては、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき対応します。

6 月 1 日（月）から 12 日（金）の献立内容については、配膳作業の軽減並びに、感染予防対策のため、副食は 2 品、主食は個包装のコッペパンとなります。（献立の組み合わせによってはジャム等を付けます）

給食実施にあたり、調理員については衛生管理基準に基づき健康管理（検温等）を徹底し、安心・安全な給食提供に努めてまいります。

また、今後の学校給食につきましても、感染状況や社会情勢の動向を踏まえてその都度、献立内容の検討を行ってまいりますので、よろしくお願ひ致します。

<連絡先>

教育委員会事務局

学校教育課 電話：06-6858-2570

学校給食課 電話：06-6843-9101